

平成22年度第3回宮前区区民会議

平成22年度 第3回 宮前区区民会議

- 1 日 時 平成22年11月11日（木）午後6時
- 2 場 所 宮前区役所 4階大会議室
- 3 出席者
 - (1)委 員 山下委員長、恒川副委員長、直本副委員長、佐藤委員、藤田委員、豊島委員、谷山委員、浦野委員、岡田委員、手塚委員、田邊委員、持田委員、河井委員、中村委員、種村委員、平井委員、久保委員
 - (2)参 与 佐々木参与、山田参与、矢沢参与、太田参与
 - (3)事務局 区長、副区長、企画課長、総合企画局企画調整課長、こども支援室長
- 4 報 告
 - (1)第3期実行計画素案
 - (2)平成23年度宮前区地域課題対応事業 計画（案）
 - (3)第2期区民会議提案事業の進捗状況
- 5 議事
 - (1)企画部会からの報告
 - (2)専門部会の検討状況
 - (3)意見交換
- 6 その他
- 7 傍聴者数 2人

午後6時00分開会

司会（板橋副区長） それでは、定刻となりましたので、これより区民会議を開催いたします。

本日の進行を務めます宮前区役所副区長板橋でございます。よろしくお願いいたします。恐縮でございますけども、着席をさせていただきますして進行をさせていただきます。

それでは、会議開催に先立ちまして事務連絡をさせていただきます。本日の会議開催に当たりましては、この会議自体、川崎市議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開ということになっております。したがって、傍聴、取材が可能となっておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、会議録の作成に当たりましては、速記者に同席をいただいておりますので、こちらのほうもよろしくお願いいたします。

そして、本日発言のございました方々につきましては、後日ご確認をお願いしたいと存じますので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。

また、傍聴の方々につきましては、壁や入口に貼付してございます遵守事項をお守

りいただくようお願いを申し上げます。本日の会議に関するアンケート用紙をお配りさせていただいておりますので、お帰りの際にはご提出をお願いしたいと思います。

次に、本日の委員、参与の出欠状況等について報告をいたします。あらかじめ事務局のほうにご連絡いただいた方々にとのことですが、区民会議委員につきましては、高橋委員と吉田委員がご欠席でございます。

続いて参与の方ですが、石田参与、平子参与、持田参与、石川参与について、事前にご欠席というご連絡をいただいております。

そして、きょう既にお見えいただいておりますが、矢沢参与につきましては、途中で退席ということで伺っております、また山田参与につきましては、若干おくれているということのご連絡が入っております。

以上、出欠の状況の確認です。

続いて、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず1枚目、本日の会議次第でございます。別紙1につきましては、座席表になっております。別紙2ということで名簿、別紙3ということでフリーメモということでございます。

次に、議事資料でございますが、資料1につきましては、任期2年間の流れとスケジュールということでございます。資料2につきましては、コミュニティづくりのイメージというポンチ絵でございます。資料3でございますが、これまでの議論のまとめということでございます。資料4につきましては、活力づくり部会の検討経過でございます。そして、資料5でございますが、(仮称)地産地消部会の検討経過でございます。

続きまして、参考資料でございます。まず参考資料1でございますが、平成23年度宮前区地域課題対応事業計画(案)ということでございます。続きまして、参考2ですが、宮前区冒険あそび場支援検討委員会の資料でございます。参考3につきましては、みやまえカルタ制作実行委員会ということでございます。

また、別冊としまして、非常に分厚いものでございますが、この後お話しいただきますが、第3期川崎市実行計画の素案ということでございます。その他のチラシ等が入っておりますが、以上が本日の配付資料でございますけれども、不足、落丁等はないでしょうか。

1 開会

司会(板橋副区長) ないようでしたら、早速でございますが、第3回全体会議を開催いたします。

初めに、開会に当たりまして、区民会議の事務局を代表し、和田区長よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

和田区長　こんばんは。本日は大変お忙しい中、第3期宮前区区民会議、第3回の全体会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

新年度に入りまして、早いもので7カ月が経過をいたしました。そういった中で、市政を支える2つのプランということで、第3期実行計画、そして新たな行財政改革プランの素案がまとまりまして、現在、市民の皆様からご意見をちょうだいしています。

10月14日には、この宮前区におきましても、市民館のほうでタウンミーティングが開催されました。そういった中で、こちらの委員の方にもご意見等ちょうだいしたところでございます。当日は、平日の昼間という時間帯ではございましたが、270名を超える方にご参加いただきまして、35名の方からご意見等をちょうだいしたところでございます。

当日は時間の関係で、10名の方の質問について市長から回答ということでございましたが、残りの20名の方の質問に対しましては、今後、ホームページ等で回答をお示しさせていただきたいということで考えております。

本日は、議事の前にお時間をいただきまして、その実行計画の素案についても報告をさせていただきます。さらには、来年度、区の事業についても報告をさせていただきます。皆様からご意見をいただき、そして、「地域課題対応事業」という名称になりましたが、区の事業ということで予算化を図りまして、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そして、前回の区民会議の全体会におきまして、2つの専門部会が発足しました。それから3カ月がたっておりまして、この間、それぞれの専門部会で2回ずつ開催をされ、白熱した議論がされたと伺っております。本日は、その議論の経過についても報告をいただくということでございまして、大変楽しみにしているところでございます。

こういった全体会という形で皆さんが一堂に会するのは大変貴重な機会だと思っておりますので、積極的なご議論をお願いいたしまして、開催に当たりまして一言ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

司会（板橋副区長）　どうもありがとうございます。

それでは、これからの進行は、委員長をお願いいたしますので、山下委員長、よろしくお願いいたします。

山下委員長　では、ここからは私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本題に入る前に、きょう1点お知らせがございますが、きょう取材が入る予定にな

っております。皆さん既にご存じの、中学生が宮前区をテーマに撮影する短篇作品のコンクールがございますが、来年の2月のコンクールに「冒険あそび場」をテーマに応募したいというふうに考えられるそうです。「冒険あそび場」の生みの親である区民会議についても、会議の状況を撮影したいと、そういうお話でございますので、お受けしたいと思います。いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

山下委員長 ありがとうございます。では、会議を進めさせていただきます。

本日、議事に入る前に報告事項が3つ予定されております。恒例の区の事業計画案、それと、第2期区民会議でご提案いただいた「冒険あそび場」、あるいはカルタに加えて、先日のタウンミーティングでも説明がありました市の実行計画について改めてご説明をいただくということになっております。したがって、非常に盛りだくさんでございますが、てきぱきと進行させていただきたいと思うますので、皆さんにご協力をよろしくお願いいたします。

では、まず初めに、川崎市の第3期実行計画の素案について、市の総合企画局の方、ご説明をよろしくお願いいたします。

2 報 告

(1)第3期実行計画素案

三橋総合企画局企画調整課長 川崎市総合企画局企画調整課長、三橋でございます。よろしくお願いいたします。

今ご紹介いただきましたとおり、第3期実行計画、今年度、今策定作業をしておりますが、資料は今お手元に冊子をお配りしていると思っておりますが、こちらの印刷された冊子できょうはご説明させていただきたいと思っております。

今、本年度策定作業をしております、ちょうどさっきも紹介ありましたが、タウンミーティングを10月12日から27日まで7区で行いまして、こちらの宮前区では10月14日に行わせていただきました。昼間ということで、300名弱という方でしたが、活発なご意見をいただきまして、そういったものも今取りまとめております。あわせて今パブリックコメントをやっておりまして、それも10月8日に終わりをまして、最終的に意見を取りまとめておりますので、そういったものも今後の策定作業には生かしてまいりたいと考えてございます。

タウンミーティングでは市長がパワーポイントを使いまして、かなり細かく説明できましたが、きょうは時間の関係がありますので、冊子で簡単にご説明いたします。

ページをおめくりいただきまして1ページ目でございますけれども、「第3期実行計画の策定に向けて」ということで、そもそもの趣旨をこちらのほうに述べてござい

ます。

本市の総合計画は「川崎再生フロンティアプラン」と申しますが、こちらのほうは、平成17年3月に策定されたものでございます。この策定の趣旨は、ちょうどバブル経済がはじけまして、非常に厳しい状況の中で、高度成長から低成長経済への移行ということ踏まえて、新たな市政運営の基本方針を定めようということで定めたものでございます。

こちらの計画のつくりが、その右の下に、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の構成とございます。基本構想がここにございますが、その下に実行計画3年とございます。おおむね10年の計画期間を設けております基本構想と、それから3年の実行計画、この二層立てで計画がつくられております。

このうち10年の基本構想に当たる部分が、そこにございますとおり7つの基本政策、30の政策の基本方向、それから90の基本施策ということで、こちらの中身がページめくっていただきまして27ページ、28ページにかけて、折り込みで1枚A3でとじ込んでございますが、こちらが本市の基本構想を政策体系として1枚にあらわしたものでございます。

こちらを見ていただきますと、一番上に本市のまちづくりの基本目標、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」、こういった基本目標を立てまして、その下に政策体系として7つの基本政策、「1 安全で快適に暮らすまちづくり」から初めて7つございまして、その下に30の基本方向、90の基本施策というものがありまして、それを1枚にまとめたものが、こちらでございます。こちらは議会の議決をいただきまして、おおむね10年間の基本的な方向性を示すものということで定めております。基本政策体系、基本構想に基づいて、具体的にじゃあ何をしていくのかということが実行計画ということで定めております。

1ページに戻っていただきまして、3年間の実行計画でございまして、これまで平成17年から第1期3年間、17、18、19、それから第2期が20、21、22ということで、今、第2期実行計画の最終年度に当たっております、これから23年度からの3年間について、今回第3期実行計画ということで、今年度策定をして、来年度からそれを実行するといったような年に今なっております。そういうことで、皆様のご意見をいただきながら、来年から3年間の、具体的に川崎市で何をしていくのかということと、今回、実行計画という形でまとめさせていただいたところでございます。

具体的な内容につきましては、この冊子でまとまっておりますが、基本的な考え方というのが10ページにまとめてございます。第3期実行計画をつくるに当たっての基本的な考え方がここにございます。この中で、ア、イとありまして、イの「第3期実行計画における基本的な視点」ということでございます。

(ア) 「当面の人口増など環境変化への的確な対応」ということでございまして、

本市の人口がまだまだ伸びるということが、これは5ページをあけていただきますと、人口の動向が書いてございまして、5ページ目はわかりづらいので、6ページ目あけますと、それが棒グラフになっておりまして、本市の人口は、2003年に150万8,000人になるということで、今現在142万人ちょっとということでございますので、まだまだ本市の人口が伸びるということで、こういうことを踏まえまして、例えば学校の問題だとか、保育所の問題なんかもきちんと対応していきたいということが、こちらの当面の人口増への的確な対応でございます。

2つ目、10ページ目に戻りまして、「中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組の推進」でございます。そうは言っても、人口も2030年以降は、全国的な少子化の流れの中で、川崎市といえども人口は減ってまいりますので、そういった長期的な視点を踏まえて、今後、政策もつくっていきたいということが、2つ目でございます。

3つ目が「成長戦略を踏まえた取組の推進」ということで、(ウ)でございます。やはり今、経済が非常に厳しい状況の中で低成長が続いておりますが、そういった中でも川崎が首都圏における立地が非常にいいということの中で、そういった利点を生かして打って出るような政策も打っていききたいということでございまして、具体的には、この10月に羽田空港が国際化になりましたが、その対岸に殿町3丁目神奈川口というエリアがありまして、そこで幾つか成長戦略、健康、医療、福祉、環境の分野のそういった戦略を打てないかということで、今取り組みを進めております。

それから、11ページにまいりまして、「地域特性・課題に応じた取組の推進」でございます。今こうやって区民会議を行っておりますが、本市では自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりということで、区レベルでもいろいろ取り組みを行っておりますので、そういった取り組みをさらに進めていきたいということ。

それから、「ウ 行財政改革の取組との連携」でございまして、本市の財政状況も非常に厳しい状況がございますので、しっかり行革もやっていかなければいけないということ。

それから、エが「財政フレームと事業計画の調整」でございまして、本市の計画の特徴は、そういった財政収支見通しとしっかり連動させて、実効性の高い計画という視点で計画をつくってございますので、そういう視点でしっかり計画をつくっていききたいということでございます。

こういうことを踏まえて、第3期実行計画として素案という形でまとめたものでございまして、ちょっと時間の関係で幾つか簡単に紹介しますが、例えば49ページをお開きいただきますと、基本政策、一番上、Iとございまして、7つの基本政策の1番目の「安全で快適に暮らすまちづくり」のものでございまして、河川の整備でございまして、ここに、現状と課題、それから計画期間、2011から13年度の取り組みということで記述してございます。この黒ポチの下のところに、「矢上川は」ということでご

ざいまして、宮前区のことでございますが、宮前平駅周辺の冠水被害を低減するために河川改修をやっていきますということで、その下に主な事業というボックスがございます。一番下に、準用河川等改修事業がございます。この中に計画期間、2011から2013年度の具体的な取り組みとして、矢上川河川改修に向けた取組の推進ということで、今、素案の中でうたわせていただいております、宮前平駅の冠水対策について、しっかり取り組んでいくということで、計画に位置づけております。

今、素案の段階でございますので、具体的にじゃあ3年間どこまでできるかということは、これからまだ予算との調整がございますので、これからの調整になりますが、3カ年の中で何らかの形で取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

このような形で、ちょっとお時間も長くなりましたので、基本政策ⅠからⅦまで、かなりページを割いて主だった事業についてはまとめてございます。

もう一つ紹介します。88ページをおめくりいただきますと、多様な保育の充実でございます。本市は人口も非常にふえておりますが、その中でも、景気が悪いということの中で、やはり共働きをしなければいけないご家庭も多いということで、保育所に入りたいというお子さんが非常にふえてございます。

そういった中で、これまでも保育所をふやすということでやってまいりましたが、なかなか追いつかないという実態がございます。その中で、向こう3年ということで、3カ年で4,000人の受け入れ枠をふやしていこうということで、今回の実行計画の中では位置づけをしてございます。このような形で、非常に財政も厳しい状況ですが、必要な政策については、しっかり位置づけて実行していきたいということで書いてございます。

まだまだこれから予算の調整がございますので、具体的に3年間いつどこまでやるかということは、これからになりますが、それも年度末の計画をしっかりとつくっていく中では、しっかり位置づけをしてお示しをしていきたいと考えてございます。

私のほうからは以上でございますが、この後、区の計画、3カ年の取り組みにつきましては、宮前区の企画課長のほうから報告をいたします。よろしくお願ひいたします。

事務局（岩佐企画課長） 皆さん、こんばんは。企画課長の岩佐です。区計画につきましては、私のほうで説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今、全体の計画の話がありましたが、区の計画は、この冊子の後半部分で、201ページ以降、272ページまで、かなりのボリュームがあります。

今、尻手黒川道路の冠水対策という話もありましたけれども、大きい事業はこの区計画、それぞれの分野のところにもまた地図にも落ちているという形になっています。これからまた順次ご紹介したいと思います、そういう形でそろえておりますので、まず201ページをごらんください。

ここは区計画の総論部分になります。第3期の実行計画では、各区における地域の課題解決に向けた取り組み、こういうものを区ごとにまとめてございまして、具体的には、上部に4つの区役所像という記載があって、4つ書いてあります。このような基本的な方向性を目指して、第3期の計画期間内においても進めていくことになっております。

その中で、(2)の区計画の位置付けのところにゴシック体で書いてありますが、区役所が主体的に取り組む事業、区役所と関係局が連携しながら進める事業、さらには、各局のほうで区内で実施する事業という区分けをしながら、具体的に各区の計画に事業を落としている形になっています。

ここでは川崎区から順に出ているのですが、全ては紹介できませんので、宮前区のところを紹介します。

243ページ以降が宮前区でございます。この構成は基本的には各区同じです。記載の内容が区ごとに違っているということになります。項目としては、最初に「区の概況と特性」ということで、これまで区民会議で課題をどうしようかという議論の中で、「宮前区ってどんな区なの？」という話を皆さんとしてきましたが、そういったことがコンパクトにまとめているのがこの3つの黒ポチになります。歴史的なこととしては、区制30周年が2年後になります。

それから、区域は地形的に山坂が多く起伏に富んでいます。市内では、それでも環境資源、緑、それから農業、そういったものが残されていますとか、一方で、郊外の住宅地として、住宅開発が盛んに行われてきているという現状もあります。

それから、その下が「区の現状と主な課題」で、区民会議で審議する課題は検討していただいた中でさまざまあったかと思いますが、この中で大きく4つ取り上げています。

1つが、地域活動の関係です。地域コミュニティということで、その現状の記載がここに課題として出ているというのが1つです。区民会議の記載も4つ目の黒丸のところに出ています。

それから、2つ目の大きな課題として取り上げているのが、子育ての関係ということで、これも過去に皆さんとお話しさせていただきましたが、「子どもの人口が多い」という話をしました。一方で転入者も多い。核家族化も進行しているということで、さらに地縁を持たないで越されている方が多いので、子育て支援が重要ですという話を課題として出しています。

一方で、244ページに移っていただきたいのですが、高齢化の進展という問題もあります。数字的に言うと、宮前区は若い区と言われていますが、高齢化率は15%ぐらいです。わずか5年後には20%になることを予想していますので、そういうところを想定しながら、また、人口も当面ふえますが、将来的には減っていくということも見据

えた中で考えていかなければいけません。

また、山坂の問題、それから宮前区の特徴としては、古くからの公営住宅が多いということもありますので、そういうところの高齢化が進んでいるということで、そこでは地域における顔の見える関係をつくっていくのが課題であろうというのが3点目です。

4つ目は、これもよく出てきますが、地域交通環境ということで、どうしても丘陵地という地形的な特性がありますので、公共施設へのアクセスの問題は、宮前区としては避けて通れない問題だろうということで認識しております。

それらの4つについて、主要な取組を掲げたのが245ページ以降になります。

1つ目は、コミュニティづくりの関係。ここでは、区民会議の提案ということで、カルタ制作とか、地域の方が主体にやる「冒険あそび場」、こういうものでコミュニティの活性化とか、次世代育成の場づくりを目指そうということが記載してあります。

また、子ども・子育て関係では、1つは育児支援。やはり先ほど申しあげました現状から考えて、育児支援をはじめとする総合相談の充実が求められるだろうということです。

それから、区の地形的な特性から言うと、アクセスの関係の問題もありますので、出張所とか、こどもサポート南野川、こういう拠点を使ったきめ細やかな地域のサポートをしていこうということもあります。

それから、「冒険あそび場」では、外遊びを進めていこうということで、明るく元気な子どもを育てたいというようなところも出していきたいと思っています。

それから、3つ目の課題の高齢者の関係については、1つは、公営住宅が顕著な例ですが、そういうところでの見守り活動とか、さまざまな活動を通じたコミュニティの活性化。あとは、シニアの方、非常に元気でノウハウ持っている方、知識のある方が宮前区は多いです。そういう方の居場所づくり、生きがいづくり、こうした支援も必要と考えております。

1枚めくっていただきまして、246ページは交通問題ということで、宮前区では幾つかの地域でコミュニティ交通の取組を進めておりますので、関係局と連携しながらの支援をしていきたいというのが、4つ目でございます。

以上は、現状と課題、それから取組の主なものをお話させていただきました。

それとは別に、ここで取り上げているものには参加と協働がございます。区役所は先ほど4つの具体像がありましたけども、参加と協働の拠点にもなっていますので、その中の事業ということで、こちらの区民会議と事業提案制度の2つを取り上げていきます。

区民会議は、既に皆様もご存じのことだと思っておりますが、1期、2期の審議状況と、

現在3期が進んでおりますので、3期の状況として、今後、審議していく課題について、ここに書いてあります。

それから後ほど説明しますが、1期、2期については、提案いただいた取り組みが進んでいるのもありますので、そういったものをここに書かせていただいております。

それから、247ページは事業提案制度、これは市民の方からいろいろ課題解決につながるような提案をいただいて取り組む事業です。これについては今まで幾つか取り組みが進んでいまして、ここの委員さんも取組に関わってくださっているんですけども、1つは、緑の回廊マップづくりとネットワーク化。それから、落書き消しという事で、まちの落書き消し活動といったものもこの制度を使っています。

また、先ほど委員長からお話がありましたけど、映像コンクールも現在は協働推進事業でやっていますが、当初は事業提案制度、ここから出てきたものです。それから落書き消しも、違う形で協働推進事業のベースに乗せてやっていく形にもなっていますので、ここから協働推進事業で事業化したものもあります。

それから、248ページ以降は、各事業を3カ年でどのようにやっていくかというのを、それぞれの政策分野別に書いたもので、ここは後で区の事業計画のところで説明させていただきますので、省略させていただきます。

それから、252ページ、こちらが宮前区で、第3期の期間内で主に取り組む事業を区域図に落としましたものです。ここですべて載せ切れてないものもあろうかと思いますが、この区域図に落ちるものは、具体的にになっているものを中心に記載してあります。

先ほどの三橋課長からお話がありました尻手黒川道路の冠水対策も、この地図の真ん中あたりに宮前平駅があって、区役所の下になります。区域を指し示して、こういう事業をやりますということで、区役所がやるもの、区と局、分野別政策を展開している局と一緒にやるものもあります。

それから、認可保育所の整備のように、局が中心になってやるものもあります。そのように整理しながら、この248から252ページまでがまとめてあるということでございます。

この説明については、以上でございます。

山下委員長 どうもありがとうございました。

具体的にいろいろなケースが出てまいりまして、私ども非常に参考になりました。殊に具体的な名前で、矢上川など出てまいりましたので、非常にうれしく思っております。ありがとうございました。

ここで、皆様方から、今の件につきましてご質問いただきたいと思います。その前に、たしか矢沢参与は6時半ということで、ご退席ということです。何か一つお話

ございませんでしょうか。

矢沢参与 どうも、皆さんこんばんは。お話は特にはこれと言ってないのですが、まず、きょう途中で中座することをまずお許しいただきたいと思います。

きょうこの第3回目の全体会議の中で、日ごろから皆さん方がこの区民会議を通じて地域でいろいろと問題点を模索しながら、そして浮かび上がらせながら、そして問題解決に進んでいただいていることに対して、この場から本当に熱く御礼申し上げたいと思います。

私たち今、山田さんと佐々木さんと出席しているんですが、本来だと全体もうすべて参加するのがいいんでしょうけども、なかなか折り合いがつかなくて、参加できません。

しかし、こうやってまたせつかくこれからいうときに、また中座をしてしまうことの問題も含めて、大変私ども恐縮に思っています。どうか実のある会議をしていただくことを切にお願いさせていただいて、私はこれからK S Pのほうへちょっと向かいますので、すみません、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

山下委員長 それでは、いろいろご説明がありました第3期の実行計画素案について、何かご質問のある方がおられましたら、お申し出てください。

恒川副委員長 区民会議ではなじまないことと、やはり総合計画ではお願いをすべきものと区分けをしなきゃいけないなどは思っていますが、先般の市長のタウンミーティング、先ほどお話がありましたように、午後2時からでしたか、日中だったために、お子さんを育てている方の参加が極めて少なく、質問も出なかったなど思っております。ほかの6区の中で、そういう問題点がどのように提案されたのかなということ伺いたい。1点。

それから、2番目には、いわゆる川崎市的一般会計を見ると、7,000億近くのお金がありながら、この宮前区にお金が落ちていないんですね、ほとんど。いろんな区を見ると、宮前区だけが何か蚊帳の外という気がするので、やはり宮前区は3つ駅があって、いくなれば目玉ができないというのは、やっぱり都市基盤整備というんでしょうか、行政として、どんな宮前区にしたいのかという、顔が見えていないような気がいたしております。

新百合や何かですと、小田急の協力だとか、いろんなものが強烈に出ているわけですが、どうも東急さんとうまく行っていないのか、そこらあたりがいろいろ交通問題を話していても、前へ進まないという問題が2番目にある。

それから3番目には、やっぱり宮前区というのは山坂が多いので、交通不便区域についての対応はいろいろ書いてあるのですが、それでも、「推進する」なんて言っている、もう何年も同じことで、何にも進んでいないんですね。やはり宮前区、私は鷺沼なんです、鷺沼の駅の周辺を再整備するという、予算が100万ぐらいくっついて、何

やっているかわかりませんが、やるならばちゃんと東急と話し合っ、どんなまちづくりをするかというようなことが必要なんじゃないのかな。

第3期計画を見ると、北口の改札口、あの周りをちょこちょこっと手を入れますよんなんていうのはが第3期計画になっているんですね、鷺沼の周り。あれは、電鉄のほうで北口の改札口はつくってしまうのであって、言うなれば、川崎市としては、それを機に、どのような鷺沼周辺のまちにしたらいいのかという視点が全く入っていないということについて、大変疑問を持っております。

以上3点です。

三橋総合企画局企画調整課長 今いただきました質問ですが、1つは、今回タウンミーティングにつきましては、申しわけなかった点もありますが、宮前区では昼間やらせていただきました。

これは、ほかの区は確かに夜やりました。宮前区では昼間だということですが、この理由は、全部夜やりますと、また「夜は出られないんだけど、昼なら出られる」と、そういう声があるわけですね。そういう方のために、今回、7会場あるうちの1カ所は、じゃあ昼間にしましょうと。それから、7会場のうちの1カ所は、じゃあ土日にやりましょう、。平日では難しいという方もいらっしゃるお声もありますので、じゃあ土曜日にやりましょうということで、中原区では土曜日にやらせていただいております。

昼間どこにするかということですが、要するに1カ所になりますので、やはり川崎は南北細長いですから、じゃあ真ん中あたりがいいんじゃないかということで、3年前は高津区でやらせていただいた経緯がございます。

そういうことで、じゃあ、今回は宮前区のほうで昼間やらせていただきましょうということで、そういうことの調整の中で、今回はあえてこちらのほうでは昼間やらせていただいたということでございますので、その辺は、そういう理由があつてということでご理解いただければと思います。

そういう中で、確かに会場の宮前区のほうでも、今回、意見を全部で35件会場ではいただいております、当然来られていない方は、そこで意見が出せていないということでございますが、そのほか、いわゆるパブリックコメントという制度もございまずし、いろんな形でご意見はいただけてまいりたいと考えております。

また、区のほうでもいろんな機会に計画を説明するという機会も、今回はいわゆる出前説明会というような形でやらせていただいたという形でございますので、そういった中で、しっかり意見は集約してまいりたいと思います。とりあえず今、形としてはタウンミーティング終わって、パブリックコメも終わりましたけれども、引き続き成案に向けていろいろ調整してまいりますので、そういった意見は意見として、今後もしっかり承けてまいりたいと考えてございます。そういった意見があれば、また私

どものほうへ寄せていただければと考えてございます。

それから、2つ目の、予算が宮前区に落ちていないというようなご指摘でございますけれども、確かにハード系の例えば拠点の開発なんかにしても、今川崎の駅前で交通広場の整備をやったり、特に今、目立つところでは、小杉駅の周辺ですね。新駅ができて、いろいろ再開発が進んでということでやっておりますが、本市でも、特に細長い区になっていますので、特に拠点を中心に、確かに整備は進めております。

その中でも、宮前平、鷺沼駅周辺ということでは、さっきちょっと話がありましたけど、今回、鷺沼駅の北口改札ができるということで、それに絡んで駅周辺の交通環境の改善ということで、歩道の整備とかそういうことになるのかもしれないし、具体には、これからしっかりご意見を伺いながら取り組んでいくということでございますけれども、そういった駅ができて、利用者の方の流れの変化の中で、どういった対応をするかということでは、しっかりやらせていただきたいと思っております。

それで、比較的宮前区は、やはり東急さんが走って、昭和40年以降だと思っておりますけれども、できたということで、しっかり道路なんかでもできた経緯もございますので、一定の基盤は、ある程度駅前なんかでも広場もできているということの中で、そういった切り出していくと、確かに予算は少ないかもしれないですね。

確かに、川崎駅とか小杉に比べても、そういった実態はあるということなんですけど、それ以外のソフト面で、今回、保育所の整備とか、特別養護老人ホームとか、いろんなところで、いわば全市的なレベルで必要な政策については、きっちりと打っていきたいとは考えております。

もう一つは、非常に山坂が多くてというお話でございますが、その中でも地域の交通ということで、コミュニティ交通なんかの取り組みも今やっておりますし、野川のほうですか、実際、実用化しているところもございますので、引き続きそういった支援についてはしっかりやっていきたいと考えております。

あと、川崎市としてはどんなまちづくりをしていくのかということにつきましても、しっかり全体の中で、こういう言い方になってしまいますが、考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

山下委員長 ありがとうございます。このほかにも皆さんいろいろご意見、ご質問があるかと思いますが、進行上ちょっと先に進ませていただきます。

実際には、実行計画の素案につきましては、この区民会議に限らず、局のほうでは10名以上の集まりがあれば、出前ということで、ご説明いただけるということでございますので、皆さんそういう際に、またご説明いただけるような機会があれば、そういう機会をつくっていただいてひとつお願いしたいと思います。実行計画については、この辺にしたいと思います。

それで、次は、区のほうの来年度の地域課題の対応事業計画、これについて事務局のほうからひとつよろしく願いいたします。

(2)平成23年度宮前区地域課題対応事業 計画（案）

事務局（岩佐企画課長） それでは説明させていただきます。

お手元の資料のうち参考1という資料がありますが、こちらをお出しいただければと思います。右上に参考1と書いてあります2枚ものA3横使い2枚ものの資料でございます。こちらが、これから説明する資料になります。先ほどの実行計画ともダブっている部分もありますので、その点をご容赦いただきたいんですけども、これまで協働推進事業のお話は、さまざまところでさせていただいております。協働推進事業というのは、区の主体的な取り組みで、区長が5,500万円の予算を、区民会議の提案の具現化とか、そういうものを含めて事業を行っていくものです。第3期の実行計画の中で、区予算とか区行革とかの話をしましたが、区予算充実に向けた取り組みですとか、区が主体となった地域課題の取り組みをさらに進めていこうということがここに書かれております。今年度までは、協働推進事業と、区の課題解決に向けた取組予算という、2本立ての予算をつくっていたのですが、それを融合しまして、「地域課題対応予算」という名称に来年度から変更されます。

ですから、「協働推進事業」という言葉は今年度限りとなり、来年度からは「地域課題対応事業」と一本化されます。中身としては、今までと同じような協働推進事業の流れをくんだ区の主体的な予算が、これが一律枠として5,500万円、この上限額は変わりません。それと、区と局で連携して行う事業については、局区連携予算という形になりますので、大きく分けて区主体の事業と、局区連携事業の2つの事業で構成されているということになっています。

この1枚目の資料、それから裏の資料と2枚目の表までが一律枠の事業で、最後のページの下が局区連携事業2事業です。さきほどの「高齢者の見守り」とか、「冒険あそび場」というのは、局区連携事業になります。これはまちづくり局や健康福祉局と連携した事業として、高齢者の見守りを行いますし、「冒険あそび場」は公園の関係もありますので、建設緑政局と連携しながら行っていくということで、事業を分けているということになります。

この上に掲載された事業がこれまでの協働推進事業をマイナーチェンジしたものです。

この事業は、5,500万円を上限に、現在事業計画をつくっています。これについての決定は、まだできる段階ではありませんで、区としてはこういう案を作成し、行政の中で調整をしますし、最終的に議会へ予算案という形で出させていただきます、来年3

月に実行計画などとあわせて決定されていくというものでございます。そういうことを前提に、この資料はつくられているということをご理解いただきたいと思います。

事業の中身ですが、これまでの協働推進事業を聞いているのと同じ感覚で聞いていただければ結構でございます。区としてどんな事業、どのようなまちづくりに資する事業を行っていくかということで、資料をお開きいただきたいと思います。

1ページに戻っていただきまして、表の見方としては、基本政策というものがあります。これは実行計画の政策体系をそのままもってきています。その後のほうに、区で独自に事業名をつけまして、その概要をここに記載してあります。この概要に記載してある内容に応じて予算を積み上げて今後調整していくということになります。

ここでの特徴は、例えば一番上の安全・安心まちづくり事業の2番とか3番に、事業名の下に区民会議課題と書いてあると思います。これは、区民会議から提案されたものを事業化してきたもので、非常にふえてきたという印象でございます。区民会議での提案を受けて事業化がされてきているということをご認識した上で、よくご議論いただき、提案いただければと思います。

時間の関係で一つ一つの事業については、説明を省略させていただきますが、1番目の安全・安心の関係で言うと、子どもや防災意識の普及という事業を進めています。また、健康づくりの関係では、これは記載漏れなんですけれども、実は公園体操マップもこの事業に盛り込んでおりますので、これも区民会議課題でございます。

それから、子どものところでは、1から3まで、これも区民会議課題でございます。継続していきます。先ほど区の課題で、子育てが重要だという話をしました。4番のこどもサポート南野川。それから、さきほどの交通の関係で、「拠点整備」という話をしましたが、子育ても区役所や出張所でしっかりした相談ができるような体制整備をしていこうというものでございます。

その下の環境まちづくりでは、公園の関係は、提案いただいておりますので、看板の設置を次年度もやっていきたいということと、環境関係の事業で、e c oゴコロプロジェクトなんていうものやっています。来年度にかけてリサイクル工場の見学会などを行っています。また、区役所庁舎の緑のカーテンとか今後もやっていきたいということでございます。

その下の地域資源活用事業では、ソフト系の事業を充実させて行っています。

次のページまで8事業を載せさせていただいております。コンサート系中心ですが、この中で7番の映像コンクールは、中学生に宮前区に愛着を持ってもらおうという取り組みの支援事業も行っています。

それから、その下が、非常に数が多いんですが、地域コミュニティの活性化事業、情報を提供するような事業をやっています。皆さん方で評判が高いのは、歳時記を毎

月出していることで、これも区民会議提案なんですけど、こういったことも行っています。あとは、10番目のシニアライフ支援事業もやっています、何人かの区民会議委員にはご協力いただいております。

次のページにうつっていただきまして、区民会議の中でも出てきましたけれども、地域で実際に動いていただける人材をどう育成したり、またその人たちをどうやって活動に参加していただくかが課題になるだろうということが出ていました。

区のほうでも、いろいろ横のつながりがあり、各課でさまざまな人材育成関係の事業をやっています。そこで、人材育成の指針のようなものをモデル事業とともにやっていくのが12番目の事業です。14番目はカルタ制作事業ということで、これはおなじみの事業でございます。

その下のほうにうつっていただくと、局区連携事業という2つの事業があります。これについては、高齢者の関係、見守りの促進。これは、公営住宅で深刻な問題も進んでおりますし、最近、民生委員さんの選任で地域でも大変だという話もありますので、そういうところも絡めながら地域づくりにつなげるようなことをやっていきたいと思っております。

また、「冒険あそび場」は、ご存じのとおり、検討委員会で検討していますので、来年度は、検討委員会の報告を受けながら具体的に事業化をしていくという予算をここに計上していくというものでございます。

説明は以上でございます。

山下委員長 どうもありがとうございました。

来年の区の事業計画案についてご説明をいただきました。中には区民会議の提案の課題もありまして、なかなか多岐にわたっておりまして、いろいろご説明いただきましてありがとうございました。

ただ、ここで意見、ご質問をいただくのですが、時間の都合がありますので、簡潔にどなたかご意見のある方、久保さんどうぞ。

久保委員 すみません、時間がないところ。一点確認と、あと意見をちょっと言わせていただきたいことがありまして。今回この事業一覧に載っているのは、区のほうで主体的に行っている事業ということと、あと、予算がついているような感じという形ですよね。第1期の区民会議提案では、子育てのほうから9つの提案がありまして、それに関して区でやることと、あとは地域住民がやることという形で分類されたりして進んでいると思うんですけども、その認識は変わらないというか、その9つのことに関しては、ここには載っていないし、予算もついていないし、地域の人たちがやっていることだけれども、区としても関心を持っていて、それはサポートしていくという体制であるということには変わりないですよ。

事務局（岩佐企画課長） それは変わりないです。

久保委員 変わらないですか。

事務局（岩佐企画課長） 久保さんの認識のとおり、予算を位置付け実施していくものが出てくるんですけども。提案は、区役所や市に、「これは予算つけて実施して欲しい」という提案ではありません。区民の方が主体的に取り組んでもらう提案というのがあります。それから、区がこうして予算化をしてやったほうがいいというものもあります。それから、双方が協働して、協働というのは、予算的な協働もあるでしょうし、人的な協働をするということもありますが、協働という形の提案もあります。久保さんの認識のとおりでよいと思います。

久保委員 それを確認して、ちょっと意見が。区民会議のこれからのこととか、区民会議での提案とか、その中で自分たちのことは自分たちでという、市民自治ですよ。それに基づいて今やっていく。地域の担い手づくりもやっていく。その中で、実は、第1期の提案の中で、「赤ちゃん広場」というのをずっと当事者のお母さんたちが培っていたものがあつたんです。それが第1期の提案でも確認されて、行政もサポートしていくような形で、こ文と共催するという形で続けていけるような形が形づくられていました。

それがあつたんですけども、実はことしに入りまして、7月に野川こ文で「赤ちゃん広場」を開催しているんですけども、これは国の事業で市が受けて、それをやっている事業なんですけれども、地域子育て支援センターというのがあります。それは週3回午前中、1室を地域子育て支援センターにするというか、それは国から市が委託を受けて、予算も出て、そういう事業です。

実は、それが開設週3日なので、別に「赤ちゃん広場」とぶつけなくてもいいだろうというところでぶつかり、しかもふたをあけてみたら、「赤ちゃん広場」に来たお母さんたちをごそつと連れて、その支援センターに持っていかれ、ことしすごい猛暑でしたよね、支援センターは冷房がきいてとても居心地がよく、市民が一生懸命やってきた「赤ちゃん広場」では、冷房がきかない部屋で、結局、とうとう来場者がゼロになってしまったということがありました。

それ以前、その支援センター事業は、平、宮崎でやってきたんですけども、もちろんその間でちゃんと調整もしていただいたはずなのに、なぜ野川だけ。実際、じゃあ、お母さんたちがそっちに移行すればいいじゃないかと。でも、本当にそうでしょうか。結局、予算がついてやっている事業ですから、予算がつかなければなりませんよね。そうなったときに、じゃあどうするんだと。今までボランティアでずっとやってきたお母さんたちの居場所を行政が奪ってしまってどうするんだ。しかも、区民会議提案で、「すごいいいね、区民会議はいいね。こういう場でいろいろ話すことで、自分たちがやっていくことがすごいつなげていけるね」と、成果だと私は思っていたんですけども、そういうことになってしまって、これは私、子育て支援の代表

で来ているので、やはりこの場で一応その事実だけは言っておきたいなということ。
この場で議論をしたり、どうしてそうなったかということの説明したり、そういう時間はないので、それはまた別にあるとして、一応それはちゃんと認識してほしいというか、そういうつもりでちょっと発言させていただきました。

事務局（岩佐企画課長） 十分認識させていただきました。区に遠慮なく相談していただければ、やれることもあるのかと思います。

久保委員 知っています。ごめんなさい。多分、区の身近な担当の方はそれは全部知っています。

こども支援室長 こども支援室の室長をしております新谷と申します。

私どもも今の久保さんの発言の件につきましては、非常に心配をしております、課長が見に行ったり、様子を聞いたりしていた状況がございます。今、久保さんがおっしゃいましたように、ちょっと人が来なくなるということも聞いておりますので、少し本庁の担当課との連絡を始めたり、調整をしなければということで、やはり久保さんのご心配と同じような形で今動き始めているところでございます。またよろしく願いいたします。

山下委員長 ありがとうございます。

今のお話は、今後の動きということでひとつよろしくお話ししたいと思います。

では、この件については、もうこれで質問をやめにしまして、次に行きたいと思えます。時間が押してしまして、本当に申しわけないです。

(3)第2期区民会議提案事業の進捗状況

山下委員長 では、続いて、今の区の事業計画案と関連しますけれども、第2期の区民会議の提案の進捗状況をここでまたご説明いただくわけで、冒険あそび場と宮前カルタについてご報告をいただきたいと思えます。企画課長よろしくお話しします。

事務局（岩佐企画課長） それでは、次は、第2期。もちろん第1期のものもありますが、第1期は中間報告などで取り組みを報告させていただきますが、時間の関係もありますので、第2期で提案いただいたもののうち、今年度取り組みが進んでいるのが、この冒険あそび場とカルタ制作になります。これについての進捗状況を私のほうで概略的なものをお話させていただいて、後は、実際にこの冒険あそび場やカルタをやっている委員さんから生の言葉の伝えていただければよりいいのかなと思えますので、私のほうは概略的な話をさせていただきます。

参考2になりますが、カラフルなカラー印刷のチラシでございます。よく経費節減で白黒にしてしまうことがあるんですが、きょうは久保さんが非常にいいものをつくってくださったので、カラーで出力させていただきました。

こちらは、11月23日の祝日に土橋1丁目公園で行われることになっています。詳細は久保さんにお話しただければと思いますが、裏面には、この取り組みが区民会議から出ているということも記載しているとのが、このチラシの特徴になっております。このチラシ、すごくいいチラシで、久保さんにはすごくうまく作っていただきましたが、今年度末の要綱制定に向けてモデル事業ということで、ここで一つトピック的な事業を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に参考3をごらんください。こちらも1枚ものの裏表の資料です。これは地域のカルタ、「絵札、読み札大募集」というものです。これも第2期の宝さがし部会から提案で、区のカルタを、平成24年度に区制30周年を迎えますので、そこをターゲットにやっぺいこうというものです。

委員さんにはいろんな場面で説明させていただいておりますが、進捗状況につきましては、河井委員とか持田委員にも地域リーダーという形でやっぺいいただいておりますので、後ほどお話しただければと思ひます。読み札を精力的に各地域で集めていますが、中学校区でつくろうということで現在は、地域のリーダーさん、この人たちが活発に小中学校に出向いたり、町内会・自治会の方に声をかけたり、また各種団体に声をかけて、チラシを持って行って読み札を集めています。「市政だより」でも募集し、一定程度集まりつつありますが、もうしばらく集めてみようということで作業をしています。

今後は、地域のカルタを23年にはつくります。それから、8つの地域から選抜する形で24年には区のカルタをつくっていきますので、こちら注目するだけではなくて、いろいろ情報もいただきたいですし、地域が主体の取り組みの一つでもございしますので、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

山下委員長 どうもありがとうございました。冒険あそび場のモデル事業については、久保委員を中心におやりいただいていると思うんですが、久保さん、何か補足説明ございますか。

久保委員 しゃべり出すと長くなっちゃうかもしれないんですけど。

山下委員長 まあ、簡潔にひとつ。

久保委員 今、実際どういう使用要綱があると広がるかという話で、モデル事業をやらせていただいたんですが、地域コミュニティということをやっぺい言われていて、子どもの冒険あそび場とどうかわるかという話があったと思うんですけども、私自身すごく楽しいです。町会の人とも話せるし、公園の愛護会の方とも話せるし、小学校の先生とかも話せるし、その場で本当に地域のいろんな方と顔を合わせて、いろんな子どものことから話すことができました。

また、今回、検討委員会が実行委員会という形で、このあそび場を進めているんで

すけれども。じゃあ「火」についてどういう思いがあると言ったら年代で全然違うんですね。火遊びするなんて何だという、例えば、昔は火は生活の一部で、火が使えるようになるまで、それまで年齢がいるんだ、ある程度任されるようになって初めて火が使えるんだというそういうお話から、やっぱり年代で火に関して自分が体験したことから思うものは全然違うんですね。

だから、一つの間をつくることでいろんな話ができる。本当にいろんな世代だったり、男女だったり、田舎で育った人、都会で育った人、感覚が違うんですね。そのすり合わせの中で、じゃあ今私たちは何ができるかという話ができ、つくりかけていく過程がすごい大事だなということ。あと、当日、プロフェッショナルな方たちが来ていろいろ企画してくださるので、ぜひ一度もしお時間があれば、すぐそこですの、区役所のすぐ近くですので、見に来ていただけたらと思います。よろしく願います。

山下委員長 どうもありがとうございました。11月23日勤労感謝の日にこれをおやりになるということですから、ぜひ皆さん、いなげやの向こう側の土橋1丁目公園ですか。そこでおやりになるということですので、ぜひ皆さんご参加いただければありがたいと思います。

続きまして、カルタについて、委員の方は、河井さんか持田さんおやりになられましたでしょうか。ひとつご説明いただければありがたいと思います。

河井委員 先ほど岩佐課長のほうから8中学校区というお話がありましたが、実際には野川地区は、野川カルタが既にありますので、7中学校区に地域リーダーがおりまして、精力的に動き始めているところです。

こちらのほうのチラシですけれども、応募期間が11月15日になっていますが、実際はちょっと延期しまして、11月30日というふうにチラシをつくり変えて募集しています。実際にはもうちょっと後でも、12月の中旬ぐらいまででしたらば、データに入れることができますので、皆さん実際は応募していただけたんでしょうか。

実際、中学、小学校、子どもさんの投稿は確かに多いんですけども、知名度もまだ低いのか、大人の方の実際の募集が少ないので、やっぱり宮前区には大事な歴史とか、そういうものの大切なものがたくさんありますので、そういった投稿はやっぱり大人の方に投稿していただきたいと思いますので、1枚と限らず、3枚、4枚、ぜひ委員の方にも投稿していただいて、いろんな場所で宣伝して、宣伝はまだまだ足りないの、していただければと思います。

全体としては、区民祭にもブースをつくって参加しまして、チラシをたくさん配り、その場でカルタを実際つくってもらったりしましたけども、子どものお絵かき場になったかなという面もありましたが、50枚ほどそのときも投稿してもらいました。

私は、宮前平中学校区のリーダーになっているんですけども、中学校の文化祭とか

にも参加しまして、夏休み前には生徒全員に配ったんですけど、ほとんど投稿がないということを経理先生に訴えましたら、「これはやり方があるんだ」というふうになって、生徒会もすごく火がつきまして、今、生徒会が中心になってかなり一生懸命応募箱も置き、ポスターも配ったりして中学校でもやってくれています。

あと、宮崎台小学校では、私は総合学習のボランティアをしていましたら、生徒全員が、140人ほどいるんですけども、総合学習の振り返りでつくってくれました。この間、全部カルタの実行委員ときを持ってきたんですけども、それを企画課の方がラミネートにしてくれました。

例えば、そうですね、どれがいいですかね。「すてきだね、自然のあふれる宮前区」というふうに絵を画用紙で……。学校側が画用紙とかこういうひな形をつくって取り組んでくれたりもしていますので、こういったものを実際にまたいろんなリーダーが中学、小学校に回ったりして、持田委員もこれを持って学校のほうに歩いて。

「あの学校ではこんなことやっているよ」と言うと、また火がつくんじゃないかなと思って、今、精力的に集めていますので、皆さんの協力もぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山下委員長 どうもありがとうございました。

このカルタについては、第2期の区民会議の提案事項でございますので、委員の皆さんもぜひ、これたくさん応募していただかないと、言っているだけじゃどうしようもないので、ひとつご参加いただきたいと思います。

それでは、報告事項につきましては、これで終わりにいたしたいと思います。あとは、議事に入りますが、その前にやはりちょっと皆さんお聞きになっているばかりでお疲れになったと思いますので、短時間でも休憩したいと思います。よろしいですね。再開は7時15分にしたいと思います。5分間休憩します。よろしく願いします。

(休憩)

3 議 事

(1)企画部会からの報告

山下委員長 それでは、再開いたします。これから後は、議事として進めたいと思います。議事としては、企画部会、専門部会の報告と意見交換が予定されています。これから報告が行われますが、数多くの委員がそれを聞く貴重な機会でありますので、報告後、できる限り皆さん全員から、自分の所属部会についての補足説明、あるいは正面に向かい合っている他の部会に対しても、コメントをいただいても結構でございますから、ぜひコメントをするぞという意気込みで、ひとつ考えをまとめておいていただければありがたいなと思います。

それでは、検討経過の報告ですが、まず、先ほど申し上げました専門部会が2つございまして、その前に企画部会として、私のほうから報告したいと思います。

まず資料1をごらんいただけますでしょうか。このA3の横に長い資料ですが、この資料をごらんいただけますか。前回の全体会は8月3日でした。前回の全体会で、第3期として取り上げるべき審議テーマを決めました。それに応じまして、2つの議題が立ち上がったわけです。全体会では、各部会から報告いただくわけですが、きょうはまず、それを検討してきました企画部会から状況を報告したいと思います。

第3期の区民会議では、審議テーマを、ここにも書いてありますが、宮前区らしさ、地域特性を生かしたコミュニティづくりとして掲げてきましたが、それにつきまして、専門部会として、活力づくり部会、地産地消部会を発足させました。部会名称である、活力づくりとか地産地消については、これについて直接議論するというのではなくて、あくまでも手段・ツールとして、内容はまちづくりや個人の健康づくり、これは活力づくり部会ですが、地産地消部会は、農産物に限らないで、幅広い意味での地産地消というものをキーワードに、先ほどから申し上げているように、コミュニティづくりに取り組んでいきたいと考えております。

両部会で別々のことをやっているわけではなくて、同じ目標に向かって、少し角度を変えたところからアプローチするだけなので、目標・目的であるコミュニティづくりについて、そこに宮前区らしさ、地域特性を生かしていくということについて、まずそこで委員全員で共通のイメージを持とうというところから始まったわけでございます。

次に、資料2をごらんいただけますでしょうか。資料2は、これも、各専門部会でお使いいただいたので、おなじみの資料でございますけれども、この資料は、第1回の両部会で検討・使用したものです。

資料は、上下で大きく2つに分けられております。まず上段をごらんいただきたいと思います。こちらは、地域の状態を3段階に分けて示してあります。まず、上段の

左側、宮前区が置かれている現在の状況についてです。都心型コミュニティで、典型的な問題点があてはまると思っております。それは、皆さんご経験がおりだと思っておりますが、東京を中心にして、すべて消費する社会、高度消費型社会を何十年もかけて築いてきましたので、住んでいる方が地域社会と離れた生活をされている。そういうのが増えてしまったということです。これが宮前区の現状だと思います。生活する上で、地域と関わらなくても特段困ることはなかったので、地域社会の必要性を感じる機会が全くなかったというのがあるわけです。自分たちの暮らす宮前区について知る機会が少なかった、これも現状であったと思います。

このような状況が続いてきたので、地域を支える側の人間がどんどん減ってしまって、今、地域社会が、宮前区の場合、瀬戸際に立っているんじゃないかというのが、私どもの危機感というか実態ではないかなと考えています。

一方で、目標とする地域社会・コミュニティというのは、この資料の上段の中央や右側に記載されているように、あいさつを交わしたり、顔が見える関係を築くというような、例えば多くの住民が地域活動に参加したりして、連帯感を持って地域を支えている状態、地域が活性化している状態だと思います。現状ある多くの問題点を少しずつ解決し、目標とすべき状態に近づけていくということで、現状と理想のギャップを埋めていく。その過程が、区民会議で取り上げているコミュニティづくりではないかと思っております。

ただ、地域を支える人というのは、急に増えるわけではありませぬので、まず地域社会と関わっている人をふやし、それから段階的に関わりの度合いを深めていく必要があるかと思っております。地域社会と関わる人を増やしていくということが、コミュニティづくりの最初のステップであり、話し合いの結果、私たち区民会議では、当面の目標として、地域社会への参加を重視すべきだというような意見で一致しました。

次に、この資料の下の階段状の図が、地域社会の関わり方の深さを示しているものだと思います。地域社会との関わりの度合いについては、まず①、一番下のところですが、興味を引かれた地域と接点を持つ。その上の段階が、参加して楽しむことで、地域に愛着がわく。その上のところで、人材として見出されて、役割を担う。その上は、担い手となり、地域を支える。一番上は、地域のコアになる。この5段階があるかということで、皆さんの意見が一致しました。

階段を上がるごとに地域社会とのかかわりは深くなっていきます。私たち、区民会議の委員も、それぞれの5段階のどこかにいるのだらうと思っておりますが、先ほど、都市型コミュニティの問題として指摘されたとおり、実はこの段階に乗っている、例えば、③、④、⑤の段階に乗っているという人はごく少数です。下の段の左側ですが、地域社会の外側に目をやると、そこには、宮前区に住んでいても、地域社会との接点を持っていない人たちが非常に多くいる。実はこのような人たちが宮前区の大多数を

占めている。そういうことだと思っています。

この人たちの中には、A、B、Cと書いてございますが、Cのように、どうやっても地域社会に見向きもしない人がいる。それからAとBのように、仕掛け次第では目を向けてくれる人もいるんじゃないか。宮前区は、東京と横浜に挟まれた、川崎の中でもターミナル駅や産業集積地のない唯一の地域で、ほかの区はターミナル駅もあるし、産業集積地もあるんだけど、そういうものがない唯一の地域である。したがって、住んでいる人たちは、どうしても地域の外に目が向きがちです。ですが、そうした中でも、まずは地域に目を向けてもらって、地域社会に引き込んでいかなきゃいけない。つまり、下段の点線の左側にいる人たちを引き込んで、右側の階段の①、②の舞台に乗ってもらうということが、区民会議で考えたコミュニティづくりの第一歩であるという認識を、委員の中で共有したという次第であります。

では、次に資料3をもとに報告したいと思いますが、ここからの部分については、副委員長の恒川さんにバトンタッチして、ご報告いただきたいと思います。恒川さん、よろしく願いいたします。

恒川副委員長 委員長のご指名でございますので、ここからは、私が報告させていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、今、委員長から出ました資料3を開いていただきたいのですが、こちらは、部会で議論してきた内容をまとめたものであります。

皆さん、よろしいでしょうか。それでは説明を始めます。

先ほどの資料2では、コミュニティづくりのイメージが表現されてきましたが、こちらでは、それをもとに議論し、おおむね共通認識を持てた内容が、項目ごとに整理されています。上から、当面の目標、ターゲット、アプローチ、打ち出し方、今後の検討というように分類をさせていただきました。

左側のほうのコミュニティづくりの当面の目標としては、まずは宮前区としての地域社会の基礎力をつけるために、区民が宮前区を意識する機会や、地域社会と接点を持つ機会を多くしていこうということ。言うなれば、コミュニティの形成に向けて、まずは土台・土壌をつくっていかうではないかということでございます。

次に、ターゲットですが、私たちが対象とする区民の方は、どこか特定の年齢層ではないのですよと。意識としては、宮前区に住んではいるが地域社会に関わらないで来たが、本質的には、アプローチ次第によっては、地域社会に参加する素養のある人たち。先ほどの階段のイメージでいう左側の人たちなんですね。具体的な例としては、ターゲットの絵にかいてありますように、会社人間あるいはシニア世代。ただ、シニア世代といいますが、私、シニア本舗をやっています、4、5年前までは、結構、区役所に散歩がてら寄りが増えていて、これから楽しみだなと思っていたら、最近何か減ってきたなという気がしています。一例ですと、11時半から区役所の

食堂でランチが始まりますよね。最初のころは、11時半になるとずらっと行列になっていたのが、最近スムーズに入っちゃうんですね。ということで、これ、何か変化があるのかなという気はしております。

そのように、具体例としては、この絵にあるように、会社人間、シニアの人、あるいは宮前区に住んでいても、特に地域社会に関わってこなかった人たち。後ほどまた出ると思いますが、子育て世代のように、何となく宮前区を選んだ人たち、これは5年間で随分メンバーが変わるとというのが宮前区の特徴、これがつながってくるのかなと。それから、何はともあれ交通の便が非常に良いので、寝る時間だけを宮前区で過ごす川崎都民。これは、会社人間と似ていると思うんですけども、働くことに精いっぱい、自分の足元を見る余裕がない人たちだろうと思います。この人たちを社会に引き込むために、どうアプローチするかということが一番大事なことでないでしょうか。この人たちは、社会に見向きもしないのではなくて、気がついていない。また、そういう時間的余裕がないというような人たちが多いのではないでしょうか。

まずは宮前区に対して、楽しそう、面白そうというポジティブな気持ちを持ってもらえる。いわゆる東京に向いている、あるいは横浜に向いている、外に向いている目を内側にも向けてもらうようにすることが必要ではないでしょうか。

じゃあ、ポジティブな気持ちを起こすためにはどうすればよいのかということですが、右側の一番上にありますように、宮前区での生活をもっと楽しむ方法、まちとのつき合い方をプロデュースすると書いてありますね。宮前区というまちとの上手なつき合い方というものを打ち出すことが必要なのではないでしょうか。

これまでは単に住んでいるだけだった人でも、せっかく暮らすならば、まちのことを知って、宮前区のいろんな人と交流すれば、もっと毎日が充実して楽しくしたほうがいいし、これからもここで暮らしていくなら、坂の多さや起伏の激しさを健康づくりに活かしていくといいよという形で提案すれば、宮前区のまちに興味を持ったり、宮前区の人と交流して、無理なく、これが大事なんです、無理なく社会参加してきてくれるようになるのではないのでしょうか。

これまでの部会で議論し、ある程度の共通認識というか、共有できたことを整理すると、こういった点になろうかと思えます。それらを総括するならば、資料3のタイトルにあります、この上にあるものですね、東急沿線の、たまたま宮前区という場所に住んでいる、ねぐらにしているよというような意識を、自分が宮前区で暮らしているんだよ、いいまちなんだね、誇りあるまちなんだねという意識に変えていくことができれば、自然と地域社会に入っていく人たちが増え、コミュニティづくりにつながっていくのではないのでしょうか。特に、私がいろいろ関わっていると、これからの、先ほど岩佐企画課長からありました高齢化の問題だとか、いろんなものを考えれば、ご近所づき合いがますます大事なことになっていく。その仕掛けをこの区民会議

でできればいいなと思っております。

そのために、どんな題材で、どういう仕掛けづくりをしたら、どんなコミュニティづくりにつながるのか、宮前区へ興味が湧き地域社会を支える人と交流できるのかということをご各部会で現在検討しております。これまでの議論の中で出てきたことを、今後の検討の項目、最後のところ、今度は絵がありませんけれども、見やすいスタイルになっておりますので、目を通していただきたいと思います。

例えば、農産物であれば、畑で焼き芋大会などを開催し、そこに生産者の方たちが加わってくれば、新住民と言われる人たちも、普段なかなか接することのない都市農業とのふれあいが出来るのではないのでしょうか。あるいは、神社・仏閣であれば、初詣や除夜の鐘、秋祭りなど、身近な場所での伝統行事の魅力をPRすれば、宮前区は都会の生活と、伝統的な暮らしの両立ができるのではないのでしょうか。良いところ取りのできる素晴らしいまちという、新しいまちの一面をつくるということが、この区民会議で期待されていることであろうかなと思っております。

余談になりますけれども、『オオカミの護符』を見られた方、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。一人。意外と見ていないんですね。この『オオカミの護符』、それから、今、『うつし世の静寂（しじま）に』という映画が上映されていますね。これは、宮前区のまさに文化・歴史なんですね。講の問題だとか、白幡八幡の問題、お祭り。やはり自分の足元を見るという意味では、ぜひそういうものにご参加いただければなと理解しております。

また、坂を魅力ととらえれば、坂道ウォーキングマップなどをつくり、気軽にできる健康づくり。他の区で、何か書いてあって、カロリーや何かを表示するようなマップができている区もあるように聞いております。サラリーマンの多いこの宮前区で、通勤・通学10分間のトレーニングとして流行らせることも出来るかもしれません。

あるいは、ちょっと夢物語になるのですが、坂の多いこのまちで、駅伝やマラソン、自転車レースなど、いろんな企画をすれば、名物イベントとして、皆様に「おお、宮前区やっとならわい」ということになるのではないかなと、このように思っております。

こういったコミュニティづくりにつながる具体的な題材、ネタを探すとともに、それを使った仕掛けづくりを検討していこうという形で、現在、皆様と話し合い、議論を進めているということでございます。大体、両部会の総体的な議論内容、細かいことについては、今、申し上げませんでしたけれども、そういう方向で、言うなれば資料2である「興味を引く＝コミュニティづくりの入り口」「参加し、楽しんでもらう」。私は、資料2の左側のCの人、地域社会に見向きもしない、かかわりたくない層などは頭数が多いので、抵抗感を若干持っているのですが、やはり多くの方は、きっかけがあれば参加するのではないのかなと。区民祭で21万9000人の中で、20万人の

人が来るよというのも、言うなれば、ほとんどの方が、何かのきっかけがあれば参加するということではないのかなと思っております。

以上、今までの部会のまとめとして、企画部会で取りまとめた報告をさせていただきます。ありがとうございました。

山下委員長 どうもありがとうございました。恒川副委員長のほうから、企画部会のまとめまでやっていただきまして、本当にありがとうございました。今後の議論のベースとなる部分、要するに両部会で共通の部分について、企画部会からまとめて報告をさせていただきます。

(2) 専門部会の検討状況

山下委員長 資料3の次、1枚めくっていただきまして、資料4として、活力づくり部会、資料5として地産地消部会の検討経過が添付されておると思います。まず、両部会での共通のデータをつくるということで、優先していきましましたので、部会独自の報告というものがちょっと少ないかと思えますけれども、両部会はそれぞれもう2回ずつ開催しております。開催の状況などを、それぞれの部会からご報告いただきたいと思います。

それでは、最初に、活力づくり部会の開催状況について、直本副委員長のほうからご説明いただければありがたいと思います。

直本副委員長 活力づくり部会のほうをやっております直本です。それでは、資料4のほうをごらんいただきたいと思います。

全体的なことにつきましては、山下委員長、それから恒川副委員長のほうから総括してご説明がありましたので、同じ部分については省略をさせていただきたいと思います。

まず活力づくり部会ですが、第1回目を9月7日に、それから第2回目を10月6日に開催いたしました。第1回目につきましては、まだ最初の集まりということで、何をどういうふうに取り組んでいったらいいのかな、といったようなところの議論が多く出まして、先ほどの資料2にありました、どういった人をまず対象にしていくのだろうかといったところでの議論がなされまして、ここの左のほうに書いてありますように、地域参加を促す対象としては、AとBを中心にやっていけば、Cのほうにも広がっていくのではないかとということで、当面、活力づくり部会のほうでは、AとBを対象として、いろいろと考えていこうということになりました。

それから、そういった人たちにどのような形で参加してもらうことが可能なのかといったことで、この地域参加の段階ということが、5段階ということで書いてあります。その5段階の中で、一番最後の地域のコアとか担い手、全員が全部そこへ行っ

やうとまた困るんですよね。もう少し、やっぱりいろんな層にいろいろな人がいないと、実際困るのだろうと思うのですが、やはり現在一番問題になっているところとしては、何か参加するためにどうするのかなということで、まず興味を持ってもらう。興味を持ってもらうためには、興味を引くものを見出さなきゃいけない。それは私たちの役目じゃないかなと。その上で、一緒に参加し、一緒に楽しんでもらえる、そういったところを考えていこうといったことに方向づけとしてはまとまりました。

じゃあ、具体的にそれをどういう形で活力づくり部会という面から取り上げていくのかなということになりまして、とりあえず切り口としては、やはり活力づくり部会あるいは全体会議で、当初からいろいろ問題、話題になっておりました、まず動かないもの、不動のものを活用するというので、宮前区に一番多い坂というものを、当面とりあえず切り口として考えてみようということで、第1回目はそこで話がまとまりました。まず坂を活かすと。加えて、坂と、宮前区にあるいろんな資源とを組み合わせることができないかと。多くの問題になっております高齢者問題、こういったことの組み合わせ等について検討しようということになりました。

第2回目を、坂をもとにいたしまして、どのようなことで仕掛けづくりが可能かなといったことが具体的な話題として上がりました。具体的な仕掛けづくりにつきましては、非常に多くの意見が出ております。ここに書いてありますように、また、ここに書いていないようなことも、いろんな意見として出ております。各委員さん方、後ほど、それぞれ自分が関連した、発言なさったものについては、ご説明していただいたほうがいいかと思っておりますので、私のほうの説明は、大変多くの意見が出たということに留めさせていただきます。

次は、坂に関連しては、非常に多くの意見が出ましたので、坂以外の切り口というのがないかということ、次の議題にいたしております。それと同時に、坂に関連しての、私どもが知らない、いろんな各地域で取り組んでいるような事例があれば、そういった事例も参考に、何か探せないかといったようなことも含めて、坂の継続、それから次は坂以外の新しい切り口についての議論を進めていこうと。そういった中で、活力づくり部会として、どういった方向にしていくかということ、方向性を定めていこうかということになっております。

第2回までが以上の状況でございます。したがって、名称につきましていろいろ議論されたのですが、活力づくり部会のほうは、活力づくり部会という名称でいいだろうと。ただし、これからどういったところに焦点を絞っていくかという内容によって、活力づくり部会についての副題をつけるということも、検討余地として残しておくといった方向が決まりました。

さらに、部会長についてでございますけれども、数名の推薦が前回、10月6日のときに出ました。そのとき決まりませんでしたので、企画部会のほうに一任していただ

くといったことで、企画部会のほうで検討させていただきまして、活力づくりの部会長のほうには、私の隣に座っていらっしゃいます佐藤委員にお願いするといったような形で進めたらどうかということになっております。活力づくり部会の皆さん、それによろしいですね。一任ということになりました。

次からは、部会長を中心に、今の議論を継続して進めていくということになります。それでは、活力づくり部会委員の皆様に、先ほどお願いしましたようなことを含めて、お話を一言ずつお願いしたいと思います。

まず、部会長になりました佐藤委員から最初をお願いしたいのですが、よろしく。
佐藤委員 皆さんと企画部会の方から声をかけていただきまして、部会長を務めさせていただきます佐藤です。皆さん、大ベテランの中で、また部会長を務めさせていただいて、やっぱり足りない部分がたくさんあるので、皆さんに助けてもらいながらやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

具体的な補足部分ということですが、私からちょっとお話をさせていただいたのは、第2期の区民会議で、公園のことについても、宮前区の特徴であると。たくさん公園があること自体が特徴であるというお話も出ていたこともありますし、やっぱり私の思いとしては、第1期、第2期と、あといろんな両部会がある中の、やっぱりそれは接点として幾つもつくって、きちっとつなげていったほうが良いと思っております。

なので、公園の関連をプラスアルファで考えられないかということで、お話をさせていただきました。例えばなのですけども、さっきの宮前区の事業で出てきましたのは、公園の体操ですけれども、今はどうしても介護予防という字がつくと、若い世代は、「ああ、自分に関係ないわ」というふうに、やっぱり介護というのは、なかなかすぐにはピンと来ないと思うんですね。そこを、ちょこっと年齢層を取っ払ってもらって、若い世代から気軽に参加できるような仕組みをつくってもらったり。私も実際、参加したいなと思うのですが、やっぱり仕事の時間帯にやっているの、なかなか行きたいと思っても、仕事を休んで公園の体操に行くわけにもいかないの、ちょっと時間帯を、例えば、夕方とか夜の時間帯にやりたいという人がいれば、そこでサポートしてもらって立ち上げるとか、あと、子育て中のお母さんも、公園であれば、子供をちょっと見ながら体操もできたりすると思うので、そういうふうにやっていただいたり。

あと、地域で活動している人、今回は、一番下になる層とって、地域活動に興味のない方ということだったんですけど、やっぱり今まで地域活動に関わってくれる方にも、何かプラスがあったほうが良いなと思うんですね。やっていたことに何か上乘せしてやって、自分たちがやっていたのにと、先ほどの話じゃないのですけども、そういう思いがあるのもとてもかわいそうなことだなと常々思っています。

その中で、やっぱり公園体操、公園ばかり言っているんですけども、公園体操に参加している方に、例えばスタンプとかで、何回参加したら、今、地産地消が出ていたので、例えば、公募で毎月1名様に宮前区の野菜をプレゼントというふうにしてみたり、例えば、お花であれば、公園でスタンプを全員で集めて、何個集めたら、その公園にお花がプレゼントされますよというような形にしたり、今、頑張っている人にもプラスアルファというふうに話をさせていただきました。

私だけで時間を取ってもいけないので、お隣に代わりたいと思います。

藤田委員 藤田でございます。何か部会長は公園ばかりだったんですけども、私はやはり普通の方が一番楽しく参加できるのはお祭りかなと。お祭りって、別に夏祭りという意味じゃなくて、お祭り、もしくはイベント。ただ、イベントで終わってしまっただけは仕方がないので、それが普段の活動につながるように、それを今まで話した中では、坂を切り口に、イベントと普段の活動とをつなげるのが大変難しいとは思うんですけども、その辺を少し考えていきたいなと思っております。

豊島委員 そうです、ものすごく楽しい良い意見が出ました。ツール・ド・ミヤマエとか。でも、結構冷静な部会で、スタッフはどうするのと。やっぱり楽しいイベント、盛り上がっていくのですが、そうなるとお手伝いが大変だなというような、盛り上がるばかりではなく、結構冷静な部会だと私は感じております。

谷山委員 谷山です。僕のほうは、現状、所属している商店街連合会の関係で、商店が活性化すれば活力も出てくると思いますから、こういったもので、坂とか商店とか、そういうものがうまくコラボレーションされればいいんじゃないかなと思っています。一生懸命努力しますので、よろしく願いいたします。

浦野委員 こんばんは、フロントウンさぎぬまから参りました浦野です。よろしく願いいたします。活力づくりという意味では、持ち場の部分はかなり多くありますので、これからテーマに沿って、いろいろなご提案をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡田委員 岡田です。お疲れさまです。特に意見とかはなくて、一番若輩者なので、勉強させていただいているという感じです。よろしく願いいたします。

手塚委員 今回、私は初めてなので、最初のうちは全然わからなかったんですけど、今いろいろ皆さんの話を聞いていて、自分の住んでいるところの人たちを、どういうふうにして動かしていくかというのはすごく勉強になりますので、これからもよろしく願いいたします。

田邊委員 田邊と申します。私の場合は、社協のほうからの選出なのですが、いつも感じているのは、皆さん方、いろんな団体の形でのあれが、例えば、町協の方であるとか、そういうような方々のお話は聞くのですが、これが一つにまとまるといって変ですけども、何か一つのところに持っていくような方法というのはないのかなと。何

か、縦割り行政がそのままここにも来ているのかなというような感じも、私ちょっといつも思っているんです。

というのは、私は、自分でできる範囲の中で、例えば、みやまえフェスタであるとか、区民祭のときであるとか、そういうようなところで社協としてのあれをやって、皆さんにできるだけ言葉をかけてやっていきたいとは思っているのですが、何分とも、一人の力というのはそんなに大きくはいかないものですから、ここに出させていただけによって、できるだけそういうふうな、横に広がるような形で持っていければと私は思っております。

直本副委員長 ありがとうございます。活力づくり部会は、今のように、みんな前向きに、これからも部会長を中心に進んでいこうというところです。何かこれに関連いたしまして、地産地消部会の方のご質問やご意見とか参列者の方でありましたら、お伺いしたいと思います。どうでしょうか。

時間があれですので、先に進めていただいて、一番最後にまたお願いしたいと思います。

山下委員長 活力づくり部会の方、ありがとうございます。ここから、地産地消部会の報告に移りたいと思います。活力づくり部会と同様に、開催状況の報告など、恒川副委員長のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

恒川副委員長 地産地消部会のご報告をさせていただきます。地産地消部会は、第1回目を8月31日、第2回目を9月30日、今まで2回開いております。1回目は、コミュニティづくりのイメージというようなこと、どういう方に参加していただくかというようなことで、議論が沸騰しました。ただ、興味を引く、参加し楽しんでもらうことは、お祭りなどではいろいろな活動があるので、8月のときには、担い手づくりというような問題も、いろいろな方から出ました。また、今、藤田委員から話がありましたイベントの話もありました。しかし、何はともあれ、①、②というのでしょうか、緩やかな形での地域参加というような、誰でも参加しやすいようなコミュニティづくりということで取り組んでいこうと。ですから8月31日は、いろんな議論がありましたけれども、それを読んでいると時間が大分差し迫っておりますので、省略させていただきます。

そして、9月30日には、今度、どういうターゲットじゃなくして、何をということのターゲットを議論しました。結論からいえば、やはり緑、それから食、人という、ここに書いてあるとおり、それを中心として議論が沸騰したということでございます。中には、宮前区の歌があってもいいんじゃないかというようなお話もありました。もう一つは、やはり情報発信というようなお話もありました。そういう意味では、今後、いろんな問題について、言うなれば地産地消部会の方は多士済々でございますので、議論が沸騰して、時間を忘れるぐらいでございますので、今後の専門部会

の活動が楽しみであろうなど、このように私は理解をしております。

また、名称については、とりあえず地産地消ということにしてありますが、こういう言葉があるんですね。（資料配付）

わかりやすく言えば、今、皆様のお手元のものは、地産地消となっているのですが、言うなれば、地産地消といっても、地元に参加する、あるいは笑顔になろう、紹介しよう、お薦めしようと、いろんなとらえ方があるので、今後、ここらあたりも考えていきたいなど。言うなれば、部会の名前としては、一番上をバツと読んだ、地元の産物を地元で消費しよう。これをタイトルにして、副題として、地元の方がみんな参加して、知ってもらって、笑顔になって消費しようとか、お薦めしようとか、いろんなとらえ方で物事を取り進めていきたいなど。これは次回の部会で最終決定をしたいと考えております。

それから、部会長については、先般、ちょっと名を挙げさせていただきましたが、企画部会で慎重な検討をしまして、持田さんに部会長をやっていただきたいなことをお願いし、ご本人からも快諾を得ましたので、いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、大体、個々への検討事項については、大分時間も押し迫っておりますので、部会長になられた持田さんから補足をしていただきながら、皆さんに意見を述べてもらおうと思っておりますので、持田さん、よろしく願いいたします。

持田委員 委員の持田です。よろしく願いいたします。先般、区役所のほうへカルタの打ち合わせで来ているときに、急に恒川さんが後ろに来られて、「やれ」ということで、もう逃げる場がなかったものですから、思わず「はい」と返事してしまいました。皆さんのほうでよろしければやらせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

まず、私、地産地消と言われたときに、これがコミュニティづくりにどういうふうにつながるのだろうかというのが、どうしてもイメージが繋がらなかったんですね。よく、山に例えると、上にゴールがあって、皆さん、登っていくルートは幾つもあるけど、最終的に一つになるのだろうかというふうにイメージは通常はできるのですが、そのゴールが雲の中に入って、登っていくときに見えない状況だったんですね。ただ、話を進めていく中で、先ほどあった地産地消という、この文字と、もう一つ、先ほどの資料3の「今後の検討」という、この下のところを見てくると、こういうような形でつなげていけば、コミュニティづくりになるのかなど。

当初は、地産地消で、地元の何かを紹介をする、お店を紹介する、何々を紹介する、タウンニュースでもやっているのかな、何か本屋に行くところな本が出ているよなというふうなイメージで、そこでどうしてもそれ以上進まなかったんですね。ただ、よく考えてみると、自分たちの住んでいる場所を、宮前区の人がもっと、単に本

に出ているよりももっと深いものを私たちが紹介できて、それで地域の人たちのつながりができるものに持っていければというふうなイメージをだんだん描いてきたら、なんとなく雲が晴れてきて、ああ、そっちの方向でできそうだなという気にはなってきました。できれば、その方向で自分なりに進んでいきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

河井委員 緑とか環境のほうの代表ということなので、私は自分の活動が、花や緑、地元の農産物を利用してコミュニティを広げるといって、まさにそういう活動をしているので、そういうのは当たり前となってしまっていて、それを実際に区民会議でどう取り組んでいかるといって、反対に発想の転換がなかなかいかないという状況なんですね。大変なこともわかっていますけど、楽しいこともわかっています。ですから、区民会議でどう取り組んでいくかというのは、なかなかイメージできないのですが、頑張っていきたいと思います。

一つ、やはりさっきもおっしゃったように、余りにも大変なことを提案すると、またそこで、カルタも私が結構言い出しっぱだったんで、当然、その後やるよねというふうになりましたけども、提案したときに、「これって楽しいよね、きっとやってくと」という思いがあったので、みんな、そのまま区民会議委員は地域リーダーになったりしております。ですから、提案するときも、その後のことも考えて、自分たちが楽しいと思えることを提案していけば、きっとつながっていくんじゃないかなと思います。

中村委員 宮前区文化協会から来ております中村です。よろしくお願いいたします。今、パワースポットという言葉が流行っていますけれども、宮前区でも神社だとか、あるいは木のとても多いところ、気持ちのいいところがたくさんあると思うんですね。そういうところをめぐって元気になろうというのもいいのかなと思ったりしています。また、地元でとれる野菜だとかお花をめぐることによって、地のものというのはやっぱり元気のもとだと思うので、そういうものを利用して何かできないかなと考えております。よろしくお願いいたします。

種村委員 種村と申します。私は、緑の宮前、これをもう前面に出していきたいなと思っています。街路樹とか公園とか河川敷とか、そういうところに、小学生たちとタイアップしながら、そこにシルバーも入れて、木の名前とか、いろんな形でできればいいなと思っています。よろしく。

平井委員 平井と申します。私も、先ほど田邊さんが言われたように、区民会議で参加している方は、いろんなことを実際にやっていらっしゃいますので、横のつながりをして、例えば、この冒険あそびなども、先ほどお話があったように、いろんな方のつながりというのが大事ということがありますので、区民会議だからこそ横の連携をとって、同じことをあちこちでやるというのではなくて、先ほど市とのバトルもあり

ましたけれど、そういうことがないような形のものが、区民会議の中で上手に調整できて、やればいいなど、常に思っています。よろしくお願いします。

久保委員 久保です。地産地消部会にいるんですけども、先日の部会で、区民マラソンというのが出て、「あ、区民マラソンやりたい、やりたーい」と実はすごい思って、これはもしかしたら活力づくり部会に行くべきだったかもなどと、ちょっと思ったりもしたんですけども、活力づくり部会では、それは却下されたということだったので……。

佐藤委員 まだボツになっておりません。

久保委員 まだですか。さっき河井さんもおっしゃっていたんですけども、委員として提案したことがすごく楽しくて、楽しかったら、多分いろんな方を誘って、次のステップにいけると思うので、まだまだ地産地消で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3)意見交換

恒川副委員長 ありがとうございます。地産地消のそうそうたるスタッフの一言が終わりましたので、何かご意見あれば。地産地消だけでなく、活力づくりも含めて何なりと。佐藤さん、どうぞ。

佐藤委員 すみません、時間がないのは重々承知なのですが、この地産地消部会ということで、この間ちょっとあった出来事があって、中原区の居酒屋に入ったんです。そうしたら、看板メニューが、宮前区の何々農家の野菜と書いてあったんですよ。出てきたのは、多分カブを切ったりキュウリを切ったりしただけのものだったんですけども、一緒に飲んでいた麻生区の人とか川崎区の人とかも「美味しい、美味しい」って言って召し上がっていて、最後ラストオーダーをするときに、もう一回宮前区の野菜を頼もうという感じだったので、本当に仕掛けの方法によっては、地産地消に食いついてくれる人もすごくたくさんいると思っています。

この間、タウンニュースを見て、初日にオープンと同時にキウイを買いに朝行っただけです。そうしたら結構人が来ておりまして、安藤さんという、宮前平のところに、キウイを1万円分買う方とかいたんですね。それなので、やっぱり本当に仕掛けの仕方で、宮前区の地産地消戸言うのは上手くいくのかなというのをちょっと最近実感したもので、お伝えしたいです。

それと、地産地消で坂というのが出ていたので、例えばなんですけど、坂を登ったら、何か農家のトマトが売っていて食べられるとか、何かちょっと疲れを癒したり、坂ばかりずっと登っているとつらいので、お年寄りの方も、坂とか登ると、途中で休憩しないとお疲れになるというのもあると思うので、そういうところで、何かコラ

ボして、やっていけたらなというふうに思っています。すみません。

恒川副委員長 ありがとうございます。他には。はい、どうぞ。

直本副委員長 私も、最初、地産地消のほうに入りたかったんですけども、地産地消というのは、私は農産物に限定しないで、もうちょっと宮前区の全体を見て何かやっていただければ大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

恒川副委員長 はい、わかりました。

持田委員 私、地産地消のほうなんですけど、部会のほうで区民マラソンというのを提案したんですね。というのは、まだボツじゃないということで、ぜひ、提案としては最後に残ってくれるといいなと思っています。というのは、これ、参加する人、もしそのコースが決まったときに、そのコース沿いの町会、また商店街さん、みんな一緒にならなきゃいけないというので、区民の横のつながりをつくるには一番いいのかなと。それこそ、参加した人に、地元で取れた梨だとか何かを参加品としてあげるとか、そういうこともできるでしょうし、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それと、これは消えちゃったのですが、私、川崎市民の歌、これって歌えない人たちばかり、市民の歌があっても。これは、横浜の人に聞くと、横浜市民の歌ってみんな歌えるそうなんです。というのは、小学校、中学校で全部行事ごとにその歌が流れて、歌わなきゃいけない。川崎の場合には、そういうものがあるんだけど、歌えない。これがもし全部が歌えたら、これも何となくつながりができる気がするんですけど、ということで、提案させていただきました。ここには出ておりませんが。

恒川副委員長 他に何かありますでしょうか。第1回目ときには、道の駅、こういうものに、お友達が大変関心を持ったという発言もいただいています。やはり、そういう意味で、今、佐藤さんが言ったような、地元のものを見直すというのかな、あるいは気づかないものを気づくようにしてあげるということは、大事なことはないのかなと。また地産地消部会、あるいは活力部会、各々縦割りではなくして、同じ区民会議の委員として共有し合いながら、宮前区の特徴を見つけ出して、発展させていくということで臨んでいきたいなと思いました。これで一応、地産地消のほうの報告は終わってよろしゅうございますか。では、委員長に。

山下委員長 どうもありがとうございます。各専門部会、それぞれ皆さん意見が非常に多くて、これをまとめるのはなかなか大変だなというふうになってまいりました。とにかく、きょうは時間が追ってまいりましたので、この辺で意見交換は以上とさせていただきます。

余り時間がないようですけど、ご参加いただいている参与の方がおられますので、お話、何かございましたら。例えば、坂のことについては、確か参与から、東京の目黒区について、お話しいただきました。あれも非常に参考になっておりますし、あるいは、学校給食のことについてもお話しいただきまして、そういったことも非常に

我々の参考になっております。きょう突然ですけれども、何かまたご意見がございましたら、ひとつお願いしたいと思います。

山田参与 皆さん、こんばんは。大変にお疲れさまでございました。素晴らしい議論がなされたかなと思っておりますが、きょうは、市のほうからは、第3期の実行計画、そして区役所のほうは、予算に基づく皆さんの提案が盛りだくさんになった、そうしたこれからの方向性が見出されました。その上で、皆さんが今、議論をしていただいた。

特に私は、今、生みの苦しみなんだろうなというふうに思って聞いておりましたけれども、要は、予算をつけてやれるものと、それから協働作業として、住民の皆さんの意識をこちらのほうに向けていただくという、向けていくという部分のことかなというふうに思っております、先ほどお話がありましたけれども、地産地消についても、例えば、宮前区には平瀬川と、それから矢上川、先ほど出てまいりましたけれども、そういったことも一つの参考になるのかなと。

例えば地産、そこで生み出されるものというのは、生き物であってもいいのかなと。例えば、矢上川、五反田橋のところに、魚道をつくらせていただいたんですね。最近、アユが遡上するようになってまいりました。逆に、こちらのほうから放流するというふうになれば、多摩川に放流したものが上がってくるわけじゃなくて、しっかりとまた戻ってくるようなことで、地域に一つの大きな魅力が来るのかなと。

それからもう一つは、宮前区には植木の里とか、いろいろございますよね。散歩道があります。今、緑のお話も出てまいりましたけれども、そこを本当につなぐような形ができたならば、きっと多くの方が余暇を使って、いろんなところを歩くということも、一つの大きな魅力になってくるのかなというようなことを考えながら、皆さんのご意見を聞いておりました。本当に参考になりました。ありがとうございます。

山下委員長 ありがとうございます。では、佐々木参与。

佐々木参与 きょうはお疲れさまでした。「お疲れさま」って言っちゃいけない、「お元気さまでした」と言わなくちゃいけないんですって。この前テレビで聞きました。

きょう、ちょっとお話を伺っていて、思った点が二、三ありました。最初に、市のほうの第3次の行動計画のところから、鷺沼の問題がありましたけど、行政がどういうふうに考えているのかと突きつけるのではなくて、私たちが鷺沼をどうしたいのかということ、やっぱりいろんな方たちと話をしていきたいなど。それがあって、初めて事務局である行政が動くのであって、行政に絵をかかせると、ごめんね、とんでもない絵をかいてくるような、やっぱり住んでいる人が使いやすい絵を、私たちが提案していきたいなということ、ちょっと思ったので、ここは区民会議になりますけど、思いました。

あと、今、区民会議のそれぞれの部会の皆さんからお話を伺っていて、本当にいいなと思って伺っていたのですが、坂の上にあるというところが、例えば坂の上で見られる景色はすごく財産ですし、坂の下にある、逆に上じゃなくて下にある農地の産物とか、そういったものの発想というのが、とても区民の皆さんたちの宝物だし、いろんなものになっていくのかなというふうに思って伺っていました。

あと、先ほど久保さんからも話がありましたが、今までの計画なり提案してきたものが、どういうふうになってきたのかということ踏まえた上で、それぞれ提案してきたものが、実は事業となって、市がやる事業じゃなくて、皆さんが事業者となって、NPOみたいな形で、市の中に雇用の場を生み出していくこともきっとできるのだろうなど。公園体操を指導するNPOだったり、子育て支援をするNPOだったり、それから、先ほどから出ている川崎や宮前の食材を使ったレストランをNPOでやる。もしかしたら、そういった事業性を持たせてあげるようなことを進めていくと、都心に働きに行かなくても宮前で雇用ができるわけですね。若い方たちも参加ができるというような、何か区民会議の議論をもとに、いろんなNPOだったり、いろんな事業者さんができていくようなことが、区民会議の次のステップになっていければいいなと思っています。

宮前の中の方たちが、都心で働くんじゃなくて宮前の中で働ける場所を、いっぱいいっぱいつくっていきなというふうに、皆さんの議論を踏まえながら感じさせていただきました。ありがとうございます。

山下委員長 ありがとうございます。太田参与、お願いいたします。

太田参与 すみません、ちょっと用事があって遅くなりまして、休憩の後から参加させていただきました。私はよく障害のある娘のことで、バリアフリーという話をするのですが、実はバリアってあったほうがいいと。バリアがないと結局何もできなくなってしまいます。我が家は、実は階段5階まで上がらないと帰れないのですが、障害のある娘が、それがあつてむしろ元気になっていて、ほかのところへ行っても、駅の階段も楽々上がれるようになっている。だから、バリアフリーがすべていいのかなと思うと、そうではないということを感じております。

その中で、皆さんが、坂というバリアをもとに、これをバリアフリーにしていくって、すごいなと思いました。皆さんお一人お一人がとても楽しそうに提案をされていることを、とても楽しく聞かせていただきました。ありがとうございます。

山下委員長 どうもありがとうございます。いろいろなアドバイスをいただきまして、本当にありがとうございます。要するに市民の側のプランニングも大切だというご意見をいただきまして、本当にそうだと思っております。

では、本日の意見交換、アドバイスをもとに、また部会で我々、議論を深めていきたいと思っております。予定されていた議事は、これで終了となりました。

4 その他

山下委員長 その他について、事務局のほうから、今度はお願いいたします。

事務局（岩佐企画課長） それでは、事務局から日程についてお知らせいたします。まず部会ですけれども、活力づくり部会は、日程に若干調整の余地が出ていますので、申しわけありませんが、この後1～2分残っていただいて、日程を決めたいと思います。

また、（仮称）地産地消部会については、12月2日、木曜日、6時からでございます。よろしくお願いいたします。

それから第4回の全体会でございますが、企画部会のほうで調整させていただきまして、来年の2月10日、木曜日の18時で調整させていただきましたので、ご予約をお願いします。

それから、区民会議フォーラムということで、区民の方に活動の報告をしたり、意見交換などを行う会を毎年持っております。こちらについては、3月12日の午後、土曜日なのですが、この日に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。詳細はまた詰めますけれども、きょうのは日程の確保をお願いします。

それから、こちらは全員の方ではありませんが、川崎市のほうで、自治推進フォーラムというのを毎年開催しております。このひとつとして、7区の区民会議交流会というセッションがございます。そちらには、毎年、委員長・副委員長に出させていただいております。また、前は委員の方にも、傍聴もしていただいておりますので、3月19日、フォーラムの次の週の土曜日の午後ですが、高津市民館で予定されております。

日程については以上でございます。

山下委員長 事務局から話がありましたとおり、全体会、専門部会、予定が次々とございますので、ひとつ皆さんお互いに協力しながら議論していきたいと思っております。

議事がすべて終わりましたので、本日はどうもありがとうございました。

司会（板橋副区長） どうも山下委員長、ありがとうございました。長時間にわたって、熱心なご議論ありがとうございました。これをもちまして第3回の全体会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後8時17分閉会